

2020 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2020 年 4 月 2 日

2020 年度健康スコアリングレポートについて

2019 年度効果検証結果及び「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」における議論を踏まえ、2020 年度健康スコアリングレポート等の作成・送付に当たっては、コラボヘルス実施に向けた働きかけを更に強化する観点から、以下の要素も採り入れることとする。

なお、2020 年度健康スコアリングレポートの構成は、2019 年度と同様、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を活用し、保険者単位による特定健診等の実施率、特定健康診査の検査・問診項目である健康状況 5 項目（肥満、血圧、血糖、脂質、肝機能）、生活習慣 5 項目（喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠）、現状の医療費（医科・歯科・調剤医療費）とする。

（1）レポート内容について

- 2019 年度にレポート内容の充実化を図り、スコアリングレポートの活用や定着が進んできていることから、基本的な表示内容や比較方法は変更しない。ただし、「業態ごとのスコア上位 10%の平均値の表示」、「スコアの向上に必要な人数」については、より理解と活用が進むように、補足説明の追加や表示の方法について工夫をする。
- レポート本紙・参考資料は、情報量が多くなり、複雑化しないよう、イラスト、グラフ、配色等に更なる工夫を施し作成する。

（2）コラボヘルス推進に向けた事業主・保険者への働きかけの強化について

- コラボヘルスの取組がさらに推進するよう、保険者・事業主の双方にとって参考となる好事例を活用ガイドラインに引き続き記載する。その際に、総合型の健保組合のように、多数の適用事業所が所属する健保組合にとって参考となるような事例や後期高齢者支援金の加減算制度の結果を併せて共有するなど事業主への訴求方法を工夫した事例を追加する。
- コラボヘルスを進める上で、個人情報の取扱いに留意する必要があるため、個人情報の取扱いについて活用ガイドラインに明記する。
- スコアリングレポートの活用を促進する観点から活用チェックリストをスコアリングレポートと併せて送付する。
- 企業経営者に対する要請文は、ナッジ理論も採り入れ、保険者・事業主の取組状況等に応じてメッセージを書き分ける等、引き続き、経営層の関心を高める工夫を施し、送付することとする。